

会 議 録

協議会の名称	平成26年度第5回東秩父村地域公共交通活性化協議会		
開催日時	平成27年3月26日(木) 9:58~12:18		
開催場所	東秩父村役場2階大会議室		
出席者	別紙出席者名簿のとおり(傍聴者1名)		
問い合わせ先	総務課 内野 電話番号 0493-82-1226(直通)		
会議記録	発言記録・要約	要約した理由	長時間の会議で発言記録の作成が困難なため
議 題	1. 開会 2. あいさつ 笹沼会長 3. 議事 (1) 東秩父村地域公共交通網形成計画(案)について (2) 次年度以降の流れについて (3) その他 4. 閉会 渡邊副会長		
議事内容	(1) 東秩父村地域公共交通網形成計画(案)について ○冒頭、委員より事前に送付した東秩父村地域公共交通網形成計画(案)について、指摘された意見や修正点等についての説明を行い、それぞれ計画に盛り込んだことの説明あり。 ○当事業受託業者であるイーグルバス(株)より計画(案)の説明を行った。 ○東秩父村地域公共交通網形成計画(案)を審議し、挙手全員により原案のとおり承認された。 ○委託料の支払いについては、完了届を事務局へ提出後、村の規定に基づき支払することに関し、挙手全員で承認された。 質疑 ・委員からの意見とその対応については、紙で配布すべきでは →議事録とともに委員には配布する。また、ホームページ上にも同様に掲載する。 ・デマンド運行に係る料金についてはどう考えているか →現在未定。運賃を支払って乗車して頂くことになると思う。 ・目標値について、何年度をもって基準とするのか。 →仮に28年度に再編をした場合、再編時の年度を基準に目標値を設定する。 ・本来であれば利用者の基礎となるべき対象は、通勤・通学の方となるはずだが、今回の計画では大変少ない。今後のことを考えると、学生に対してバスの無料化を検討してはどうか。		

→今後検討する。

- ・実施計画の策定が平成27年度となっているが、路線の再編について住民への説明会は実施するのか

→実施する。

- ・パブリックコメントは実施するのか。

→村内の方の意見を聞くために、実施する方向であるが、別の方法をとることも検討する。

- ・それぞれのアンケートの結果について、不満と答えた方などの少数派の意見もしっかり取り組んでほしい。

→適切に取り組んで行く。

- ・以前のダイヤ改正では、通学者にとってバスを利用できない（授業時間に間に合わない）ものとなってしまった。少数切捨てにはしてはならない。

(2) 次年度以降の流れについて

○次年度、「再編実施計画」を策定することに関して、協議を行い、挙手全員で承認された。

○同計画を策定するにあたり調査事業補助金の活用に関する協議を行い、補助金の活用に関しては、村執行部並びに分科会にて協議を行い決定することに関し、挙手全員により承認された。

(3) その他

○パブリックコメントについては、実施の有無も含めて検討することとなった。

→4月中旬より2週間の期間で、インターネット上で行うこととなった。

内 容	
-----	--